

◆地域医療と保健事業

本町では、倶知安厚生病院が二次医療圏の地域センター病院として位置付けされているほか、一般医院（クリニック）や歯科医院などにより地域医療体制が支えられております。

しかしながら、全国的な医師不足・医療従事者不足の影響から、倶知安厚生病院も深刻な問題を抱えており、救急医療分野の赤字分について、山麓7町村でこれまで3回の財政支援を行ってきたところであります。

引き続き、病院・関係町村が連携を取り合って、医師・医療従事者の確保に努め、地域医療を守るための取り組みをより一層、強化してまいります。

また、不足する産婦人科医師の確保対策として取り組んでいる産婦人科医師確保対策事業は、本年度から医師を2名に増員するための予算を計上し、安心して子どもを生み育てる環境の整備を図るとともに、休日・夜間における救急医療体制の整備・充実を図るため、救急医療体制整備事業、小樽・後志二次救急医療運営事業（病院輪番制）、倶知安町三師会、ようてい訪問看護ステーション運営や倶知安厚生病院増改築整備費などに引き続き助成措置を講ずることといたします。

保健事業については、高齢者の医療の確保に関する法律により、後志広域連合が「特定健診・特定保健指導」を実施しております。

この特定健診にあわせて行う特定健診対象外（30代国保加入者・生保受給者・後期高齢者）の方々の健康診査及び、がん検診に要する経費を引き続き予算計上し、健診結果を踏まえた指導を行い、健康な生活を送るために生活習慣病の予防と疾病の早期発見、重症化の防止に努めてまいります。

また、昨年度から子宮頸がん検診に加え、予防対策として、子宮頸がん予防ワクチン無料接種の継続と国の補助制度対象外である高校2年生と3年生の未接種者も町独自で引き続き接種対象とし全額助成することとし、これらに係る経費について予算計上いたしました。

国民健康保険事業は、近年の経済情勢の悪化による所得の減少や加速する高齢化の一方、高度医療技術の進歩による医療費の増加など構造的な問題を抱えながら、医療の確保と健康の保持・増進に重要な役割を果たしております。

これまでの賦課限度額の改定、収納対策や予防を目的とした特定健診など、国保財政の健全化に向けて取り組んでまいりましたが、平成22年度までの4カ年は、赤字決算による翌年度繰上充用を行い、事業運営は逼迫した厳しい状況に置かれています。

これらを踏まえ、平成22年度に策定した「国民健康保険事業財政健

全化計画」に基づき、引き続き、国保税の適正な賦課と収納率の向上を図りつつ、福祉的観点から一定基準を設け、一般会計からの制度外繰入れを含め、国保会計の累積赤字額の解消に向けて取り組んでまいります。

また、本町は保険者としての後志広域連合の下、国民健康保険事業を将来にわたり、安定的かつ持続可能な医療保険として維持し、住民の健康維持のため、特定健診などの実施率の向上対策に取り組み、あわせて、国保税収納率のさらなる向上に努め、国保事業運営の健全化に向けて取り組んでまいります。

一方、介護保険事業においては、後志広域連合において「第5期介護保険事業計画」を策定いたしましたので、本町では、この計画との整合性を図り、福祉サービス、高齢者保健の体制の確保に関する「高齢者保健福祉計画」を策定したところです。

また、居宅サービス事業の訪問介護・訪問看護や通所介護・通所リハビリ短期入所のほか、施設サービスの指定事業所など、引き続き利用者及び介護者の立場にたった質の高いサービスの提供を推進してまいります。